

部 局	市民協働部	補 職	市民協働部長	氏 名	高橋 明
-----	-------	-----	--------	-----	------

1. 部局の使命

- 市民のくらしの安全・安定と地域の活性化を図るとともに、市民力・地域力を活かし、市民・事業者との協働のなかで市民自治を推進する。
- 市民窓口サービスの向上を通じて市民と行政の信頼関係構築を図る。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>市民、地域・市民団体、事業者、学校等多様な主体と協働して「くらしの安全・安定」と「地域の活性化」を実現します。</p> <p>○市民公益活動推進条例及び地域自治推進条例の制度を活用し、地域コミュニティの活性化につながるさまざまな支援の実施、協働事業の実践、地域自治組織の形成を進めます。</p> <p>○消費生活に係る検査・指導等や特殊詐欺被害の予防、消費生活相談、就労相談支援、多重債務者生活相談、生活困窮者自立支援・若者支援の総合調整など市民の「くらし」に係るセーフティネットを広げ、支援・解決に結びつけます。</p> <p>○市民課・庄内出張所・新千里出張所をはじめ市全体の窓口サービスの向上を通じて、協働の関係づくりの土台となる市民との信頼関係を築きます。</p> <p>○地域連携センターは、施設間連携を進めながら、市民団体や事業者等と協働し、地域課題の解決や魅力発信等に取り組むと共に、これまでの成果と課題をふまえ、地域連携拠点の機能役割の再構築を図ります。</p> <p>○令和5年(2023年)2月の(仮称)南部コラボセンター開設に向け、準備を進めます。</p>	<p>○協働事業提案制度及び提案公募型委託制度に係る制度見直しの検討を行い、業務フローの改善や評価シートの導入など次年度からの制度運用に反映することとしました。</p> <p>○消費者教育については、小中学校向けの啓発DVDを作成配布するとともに、ZOOMを活用した啓発講座を実施するなど令和4年(2022年)4月からの成年年齢引下げに対応した啓発に努めました。</p> <p>○コロナ禍の影響により、これまで以上に経済的に困窮し、複雑かつ多様な課題を有する相談者が増加していることから、住居確保給付金等の諸制度を活用し、市民のくらし再建を支援しながら地域就労支援事業や無料職業紹介事業を通じた就労支援を実施しました。</p> <p>○雇用創出としては、市独自施策の緊急雇用支援金事業を実施するとともに国の地域雇用活性化事業の採択を受け、とよなか雇用創造協議会を立ち上げ、雇用創出に向けた事業と、市独自施策であるフリーランス支援に係る事業を展開しました。</p> <p>○市民窓口では、事前申請システムの導入などデジタル活用による市民の負担軽減を進めるとともにマイナンバーカードの普及促進に努めました。(交付率令和3年(2021年)3月末30.3%→令和4年(2022年)3月末45.6%)</p> <p>○(仮称)南部コラボセンターについては、施設建設工事を開始するとともに施設名称及び愛称の公募や開設プレ事業を実施するなど開設準備業務に取り組みました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>地域自治・市民協働の推進</p> <p>○地域自治組織の形成・活動を支援します。 *未設置の小中学校区において、地域諸団体への働きかけを行います。公民分館等団体の長等への働きかけや説明会の実施：4校区以上 *地域団体の活動に関する現況把握調査を実施します。地域団体の運営体制や活動活性化策等に関する現状と課題等に関する調査を、地域自治組織を対象として試行的に実施します。 *地域自治推進条例施行(平成24年(2012年))10周年に向け、これまでの取組みの成果と課題の取りまとめを行います。 *引き続き「地域づくり活動計画」の策定に向けた支援を進めます。地域自治組織における、「地域づくり活動計画」の策定に向けて支援：1校区</p> <p>○新型コロナ対策支援事業を実施します。 *市民公益活動団体が、コロナ禍の影響を受け地域で生じた課題に対応する活動を支援するため、市民公益活動推進助成金に新型コロナ対策支援事業を設定します。採択数:8団体</p> <p>○(仮称)市民活動支援センターの事業内容の成案化を図ります。 *市民活動情報サロンの成果と課題をふまえ(仮称)南部コラボセンターに設置する(仮称)市民活動支援センターの具体的な機能等を検討し、成案化を図ります。(11月)</p> <p>○協働の仕組みの再構築を検討します。 *協働の文化づくりの検討経過と提案公募型委託制度、協働事業市民提案制度のこれまでの成果と課題をふまえ、新たなあり方について、市民公益活動推進委員会の意見も聴きながら検討を行います。(結果まとめ3月)</p>	<p>○地域連携センターと共同で公民分館長など地域団体の長に地域自治組織設置に向けた働きかけを行いました。</p> <p>○小曾根小中学校区における地域づくり活動計画の策定支援を行いました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症で疲弊する市民等を支援する市民公益活動に対し、2回に亘って公募による助成を行いました。</p> <p>○協働事業提案制度及び提案公募型委託制度に係る制度見直しの検討を行い、業務フローの改善や評価シートの導入など次年度からの制度運用に反映することとしました。</p> <p>○(仮称)市民活動支援センターについて、誰もが利用しやすく、地域コミュニティの活性化にも資する施設として運用するため、センターの基本的な考え方をまとめた「(仮称)市民活動支援センターのあり方」を令和3年(2021年)11月に作成しました。また、現行の市民活動情報サロンの機能移転に係る説明会を実施しました。</p>	<p>○地域自治推進条例制定10年の成果と課題をふまえ、今後の地域自治推進の方向性を示すため、市民公益活動推進委員会への諮問を行います。</p> <p>○地域自治組織形成に向けた働きかけを継続実施します。</p> <p>○地域づくり活動計画の策定支援に引き続き取り組みます。</p> <p>○(仮称)市民活動支援センターを(仮称)南部コラボセンター内に設置(令和5年(2023年)2月)し、市民活動支援の充実を図ります。</p>
	<p>総合計画</p> <p>5-1-③ 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します。</p> <p>5-1-④ 多様な人たちが関わる地域自治を推進します。</p>		
<p>基本政策</p> <p>35 地域自治システムの推進</p>			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>くらしの安全・安心の推進</p> <p>○豊中市若者自立支援計画に基づき、若者支援総合相談窓口の機能充実を行うとともに、豊中市子ども・若者支援協議会のネットワークを活用し、支援全般の総合調整を行います。</p> <p>*若者自立支援計画の中間見直し 8月意見公募手続き、10月制定</p> <p>○消費者教育推進計画に基づき支援・相談窓口と連携して情報を発信するとともに、重点対象である高齢者及び若者への教育啓発に取り組みます。</p> <p>*特殊詐欺被害防止セミナーの実施 随時</p> <p>*高校生への消費者教育出前講座の実施 随時</p> <p>○(仮称)南部コラボセンターに設置する(仮称)キャリアセンターについて、具体的な機能などを検討し、成案化を図ります。(11月)</p> <p>*継続して実施</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により困窮した市民を支援します。</p> <p>*住居確保給付金等既存の支援制度の運用及び情報発信を行うとともに関係機関と連携した相談対応を行います。：継続して実施</p> <p>*就労支援策として新たに緊急雇用支援金制度を実施します。常用雇用25社、週20時間以上パート20社、週10時間以上20時間未満パート15社</p> <p>○就労困難者(ひとり親、高齢者、外国人等)やコロナ禍における離職者や減収者の雇用機会を確保するため、雇用創出事業を引き続き実施します。また、その他の国制度の活用について検討します。</p> <p>*連続講座の実施 7月以降</p> <p>*職業体験・訓練の受入協力企業と連携した事業所内体験実習の実施 随時</p> <p>*地域雇用活性化推進事業の活用検討(検討結果まとめ6月)</p>	<p>○若者自立支援計画の見直しについては、コロナ禍の影響をふまえた検討を行い、令和4年(2022年)3月に策定しました。</p> <p>○消費者教育については、小中学校向けの啓発DVDを作成配布するとともにZOOMを活用した啓発講座を実施するなど令和4年(2022年)4月からの成年年齢引下げに対応した啓発に努めました。</p> <p>○(仮称)しごと・くらしセンターについては、機能や体制等の検討を行うとともに労働会館条例廃止後も既存の利用者が引き続き公共施設を利用できるよう調整を行いました。</p> <p>○コロナ禍の影響により、これまで以上に経済的に困窮し、複雑かつ多様な課題を有する相談者が増加していることから、住居確保給付金等の諸制度を活用し、市民のくらし再建を支援しながら地域就労支援事業や無料職業紹介事業を通じた就労支援を実施しました。</p> <p>○雇用創出については、市独自施策の緊急雇用支援金事業を実施するとともに国の地域雇用活性化事業の採択を受け、令和4年(2022年)10月にとよなか雇用創造協議会を立ち上げ、コロナ禍での離職者やシニア世代や女性等の雇用創出に向けた事業と、市独自施策であるフリーランス支援に係る事業を展開しました。</p>	<p>○若者支援については、青年の家いぶきを拠点に義務教育期の生徒を対象とした支援機関との連携強化を図るとともに若者自立支援計画に基づき、困難を有する若者への支援の充実に取り組みます。</p> <p>○消費者教育については、高齢者を対象としたICT利活用を促進する講座や啓発等に取り組むとともに令和4(2022年)年の成年年齢引き下げに対応した実践的な消費者教育を進めます。</p> <p>○生活困窮者自立支援及び就労支援については、コロナ禍の影響により、これまで以上に緊急性が高く、複雑かつ多様な課題を有する相談が増加していることから、多機関が連携し包括的な支援が実施できるよう福祉部局等関係機関との連携に取り組むとともにより効果的な体制のあり方について検討を進めます。</p> <p>○雇用創出については、引き続き、緊急雇用支援金事業を実施するとともにとよなか雇用創造協議会が関係機関と連携しながら、雇用創出に向けた事業とフリーランス支援に係る事業の充実を図ります。</p>
	<p>総合計画</p> <p>1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。</p> <p>2-4-② 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります。</p> <p>基本政策</p>	<p>2-1-⑤ 就労支援の充実を図ります。</p> <p>4-3-② 生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。</p>	
	39 若者支援の充実	40 生涯現役促進事業の推進	
	41 生活困窮者自立支援の充実	47 定年廃止・雇用延長企業への支援の充実	

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>市民窓口サービスの向上</p> <p>○窓口事務の迅速化など窓口サービス向上施策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 住民異動届の電子化の検討を進めます。 * 令和4年(2022年)の(仮称)おくやみ相談窓口設置に向け、関係部局との調整を図ります。 * 住所変更手続きにおける、二次元コードによる申請受付を開始します。(4月) * フロア案内にタブレット端末を導入し多種多様な市民からのお問い合わせにスピーディに対応すると共に市政資料のペーパーレス化を図ります。(5月) (庄内出張所) * 戸籍届出書のダウンロードサービスを開始します。(8月) * 住民異動事前申請データの住民基本台帳システムへの連携を開始します。(令和4年(2022年)1月) * 証明書インターネット受取予約の拡充を検討します。 <p>○マイナンバーカード交付円滑化計画に基づく取組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 交付特設窓口の設置(本庁)：通年 * モバイル端末を利用したマイナンバーカード申請受付及び事業所や地域団体を対象とした出張申請受付の開始(6月) (新千里出張所) 	<p>○窓口サービスの向上については、次の取組みを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> * マイナンバーカード特設会場を設けるなど普及促進に努め、交付率は、令和3年(2021年)3月末の30.3%から令和4年(2022年)3月末では45.6%に向上しました。 * 事前申請システムを稼働し、受付データの住民基本台帳システムへの連携を開始しました。令和3年(2021年)4月 * おくやみに係る手続き一覧をまとめた「おくやみハンドブック」を改訂しました。令和3年(2021年)6月 * 戸籍法の一部を改正する法律に関連して、法務省所管の戸籍副本システムとの連携を実現するため戸籍システムの改修を実施しました。令和3年(2021年)8月 * 戸籍附票への住民票コード一斉付番を実施しました。令和3年(2021年)9月 * 証明書電子申込を開始しました。令和3年(2021年)10月 * 窓口関連業務委託事業者選定評価委員会が中間評価を実施し答申を受けました。令和3年(2021年)12月 * 婚姻に係る手続一覧をまとめた「婚姻手続きハンドブック」を改訂しました。令和4年(2022年)1月 * 戸籍届書のダウンロードサービスを開始し、法改正に伴う様式に対応しました。令和4年(2022年)2月 	<p>○窓口サービスの向上については、つぎの取組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 第3期窓口委託の事業者選定を実施します。 * 出張所における取扱い業務の拡充とおくやみ相談等市民が移動せずに相談を受けることが出来る遠隔相談窓口システムの導入を検討します。 * 事前申請システム利用率は40%近くあり、今後も同様の運用を継続します。また、同システムの改修により住所変更のシステム入力時間の削減を図ると共に、職員の操作練度を向上させることで、市民の負担軽減と待ち時間の短縮をめざします。 * マイナンバーカードは、国の動向を注視し、申請補助の実施等により交付促進に取り組みます。 * 証明書インターネット受取予約の拡充を検討します。 * 戸籍附票への住民票コード記載の法施行日までに、全本籍人への住民票コード付番を完了し、法施行後の付番処理についても円滑に行えるよう手順を確立します。
	<p>総合計画</p> <p>5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。</p>		
	基本政策		
	49 総合窓口の設置		

No	当年度目標(当初設定)	実績		
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
4	<p>地域連携拠点の整備</p> <p>○地域の課題解決や活性化に資する地域自治推進の取り組みと、市民団体事業者、施設との連携協働により地域づくりを進めます。 * 地域連携センターのこれまでの成果と課題等の振り返りを行い、センターを拠点とした地域及び施設間連携の今後のあり方について検討し、成案化を図ります。(11月)</p> <p>○千里文化センターコラボを拠点とした市民協働・公民連携事業に取り組みます。 * 千里文化センター市民実行委員会の成果と課題をふまえ、新たな市民参加型事業とそのネットワーク形成に取り組みます。 * 千里中央地区のにぎわい創出に資する事業者との連携を進めます。 * 介護や社会的孤立、子育て環境の充実と仲間づくりなどの社会課題解決に向け、地域横断的な新たな事業展開を進めます。</p> <p>○(仮称)南部コラボセンター開設に向け、つぎの取組みを進めます。 * 施設建設工事の実施 (7月～) * 移転に係る調整 通年 * 施設名称の確定 通年 * 開設プレ事業の実施 (下半期) * 貸室条件確定及び予約システム導入の検討 (下半期) * 施設設置条例の制定 (令和4年(2022年)3月)</p>	<p>○(仮称)南部コラボセンターについては、7月から建設工事に着手し、12月には正式名称及び愛称募集、12月と2月には施設詳細の周知や施設に求める機能を伺うプレ事業の実施、関係課と貸室条件の調整を行うなど開設準備に取り組みました。</p> <p>○地域連携センターのこれまでの成果と課題などの振り返りを行い、地域及び施設間連携を行うための組織・拠点のあり方等について、公民館の組織の位置づけと関連させながら検討を行った結果、引き続き様々な会議体で組織改編に向けての検討を継続することとしました。</p> <p>○千里地域連携センターでは、公募型公民連携事業を通じて、さまざまな世代に向けた多彩な事業を行うことにより、地域の賑わい創出や地域課題の解消に向けた取組みを進めるとともに、その担い手の発掘を行いました。</p>	<p>○(仮称)南部コラボセンターの令和5年(2023年)2月の開設に向け、引き続き関係部局と連携し、以下の取組みを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設建設工事の実施 ・施設名称、貸室条件の確定、施設設置条例の制定 ・開設プレ事業・オープニングイベントの実施 ・移転にかかる調整 <p>○地域連携拠点としての地域連携センター、公民館、コミュニティプラザのあり方について引き続き関係部局と検討を進めます。</p>	
	総合計画			
	5-1-③ 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します。	5-1-④	多様な人たちが関わる地域自治を推進します。	
基本政策				
	10 地域連携活動拠点の充実	13	(仮称) 南部コラボセンター基本構想の具体化	
	14 南部地域活性化構想の推進 (庄内・豊南町地区住環境整備計画策定、学校施設跡地利活用方針の策定など)			

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	<p>地域自治システムの定着化と地域自治組織の形成・活動支援</p> <p>○地域自治組織(検討会)の設立数が増加するよう支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。</p> <p>＊地域自治組織：15校区程度</p> <p>○地域自治の推進に向け、地域自治推進条例施行から10年間の取組みの成果と課題等を明らかにします。</p>	<p>＊地域自治の推進</p> <p>令和3年度(2021年度)</p> <p>地域団体の活動に関する現状と課題等に関する調査を、地域自治組織を対象として試行的実施</p> <p>条例施行から10年間の取組みの成果と課題を取りまとめ</p> <p>令和4年度(2022年度)以降</p> <p>今後の地域自治の方向性を、市民公益活動推進委員会へ諮問し、答申をふまえ、必要な取組みを検討実施</p>
	総合計画	
	5-1-③ 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します。	5-1-④ 多様な人たちが関わる地域自治を推進します。
	基本政策	
35	地域自治システムの推進	
2	<p>市民公益活動・市民協働事業の推進</p> <p>○市民公益活動推進条例の趣旨をふまえ、協働事業が更に充実するよう取り組みます。</p> <p>＊(仮称)市民活動支援センターの設置。</p> <p>＊提案公募型委託制度及び協働事業市民提案制度の見直しと再構築。</p> <p>○主任推進員を中心に庁内に協働事業の理解を広め、活用を進めます。</p>	<p>＊市民公益活動・市民協働事業の推進</p> <p>令和3年度(2021年度)</p> <p>「協働の文化」づくり事業の振り返りを行い、協働推進に関する2制度のあり方について市民公益活動推進委員会の意見を聴きながら見直しを検討</p> <p>(仮称)市民活動支援センターの具体的な機能等の検討及び成案化</p> <p>令和4年度(2022年度)以降</p> <p>協働に関する制度の再構築</p> <p>(仮称)市民活動支援センター開所</p>
	総合計画	
	5-1-③ 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します。	5-1-④ 多様な人たちが関わる地域自治を推進します。
	基本政策	
0		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
3	<p>市民の経済生活安定のための施策の充実</p> <p>○消費者教育推進計画に基づき、消費者の教育・啓発を拡充します。</p> <p>○特殊詐欺被害の防止に取り組み、市民生活の安全を守ります。</p> <p>＊被害件数・被害額をゼロに近づけるべく、関係機関などとの協働連携の取組みを強化</p>	<p>＊消費者の教育・啓発の拡充</p> <p>令和3年度（2021年度） 高校での出前講座の実施、大学との連携に向けた検討</p> <p>令和4年度（2022年度）以降 高校、大学と連携した取組みの実施</p> <p>＊特殊詐欺の防止</p> <p>令和3年度（2021年度）以降 簡易型自動録音機の配布や被害防止対策機器無料貸与事業等による注意喚起・啓発の実施 高齢者の関係機関・団体等と連携強化</p>	
	総合計画		
	2-4-② 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります。		
	基本政策		
0			
4	<p>就労支援・生活困窮者支援・若者支援事業の拡充</p> <p>○福祉部と連携し、生活困窮者自立支援事業の取組みを進めます。</p> <p>○就労支援のための体制を拡充し、就労の出口づくりに引き続き取り組みます。</p> <p>＊生活困窮者自立支援事業・就労支援：個々の状況に応じた雇用や社会参加自立に向けた支援の充実による就労者数の増加</p> <p>○豊中市若者自立支援計画に基づき、拠点を整備し、相談から支援までの体制の整備と養成した人材の活用を図ります。</p> <p>＊ユースサポーターの更なる活用</p> <p>＊訪問支援・外出同行の実施：継続</p>	<p>＊生活困窮者自立支援事業、就労支援の取組み推進</p> <p>令和3年度（2021年度） 地方創生推進交付金を活用し、就労支援講座(連続講座)を実施 就職に直結する実践的な職業体験・訓練の仕組みを構築 既存事業の成果と課題をふまえ、くらしかん及び(仮称)キャリアセンターの機能役割の整理と実施事業の検討及び成案化</p> <p>＊豊中市若者自立支援計画の取組み推進</p> <p>令和3年度（2021年度）以降 相談者数の増加及びひきこもり等支援が困難なケースへの対応などの現状の課題をふまえ、計画の中間見直しを実施 中間見直し結果をふまえ、取組みの見直し</p>	
	総合計画		
	1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。	2-1-⑤	就労支援の充実を図ります。
	基本政策		
39	若者支援の充実	41	生活困窮者自立支援の充実

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)		
5	<p>生涯現役社会の実現に向けた取組みの推進</p> <p>○生涯現役促進地域連携事業などを推進し、高年齢者の雇用・就労・社会参加を促進します。</p> <p>*高年齢者の受入れ先開拓と高年齢者が働きやすい事業所内環境整備への支援や、就労支援事業及び無料職業紹介事業の継続実施による、高年齢者の受入れ事業所数、雇用・就業人数の増加</p>	<p>*生涯現役促進地域連携事業で培った高年齢者の就労支援及び受入れ事業所との関係性を活用し、既存事業にて引き続き高年齢者の就労支援を実施</p> <p>令和3年度（2021年度）以降</p>		
	総合計画			
	4-3-②	生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。		
	基本政策			
40	生涯現役促進事業の推進	47	定年廃止・雇用延長企業への支援の充実	
6	<p>窓口サービス・利便性向上実施計画の推進</p> <p>○待ち時間短縮と窓口事務の軽減に向けた取組みを推進します。</p>	<p>*窓口事務の迅速化など窓口サービス向上施策の推進</p> <p>令和3年度（2021年度） 住所変更手続きにおける二次元コードによる申請受付開始 住民異動事前申請データの住民基本台帳システム連携を開始 (仮称)おくやみ相談窓口設置に向け、関係部局と調整</p> <p>令和4年度（2022年度） (仮称)おくやみ相談窓口設置</p> <p>令和4年度（2022年度）以降 住民異動届の電子化の検討及び実施。 証明書インターネット受取予約の拡充。</p> <p>*マイナンバーカード交付円滑化計画に基づく取組みの推進</p> <p>令和3年度（2021年度） 交付特設窓口の設置</p>		
	総合計画			
	5-2-①	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。		
	基本政策			
49	総合窓口の設置			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
7	<p>地域拠点施設の整備</p> <p>○(仮称)南部コラボセンター基本構想に基づく開設準備を進めます。</p> <p>○地域連携センターのこれまでの成果と課題をふまえ、地域連携拠点の機能役割の再構築を図ります。</p>	<p>* (仮称)南部コラボセンターの整備及び地域連携拠点の充実 令和3年度(2021年度) 地域連携拠点のあり方検討 (仮称)南部コラボセンター建設工事 移転に係る調整、施設名称の確定、開設プレ事業実施、 貸室条件確定及び予約システム導入の検討、施設設置条例制定 令和4年度(2022年度)以降 令和5年(2023年)2月供用開始 移転業務、竣工式、オープニング事業実施</p>
	総合計画	
	5-1-③ 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します。	5-1-④ 多様な人たちが関わる地域自治を推進します。
	基本政策	
10 地域連携活動拠点の充実	13 (仮称)南部コラボセンター基本構想の具体化	
14 南部地域活性化構想の推進(庄内・豊南町地区住環境整備計画策定、学校施設跡地利活用方針の策定など)		